

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	川村第四排水樋管外 6 件操作委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町 1－7 0 8－2
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	相良村長 吉松 啓一
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1, 1 1 1, 6 6 8－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 契約団体名：相良村
2. 業務の名称：川村第四排水樋管外 6 件操作委託
3. 契約理由

本業務は、相良村内の球磨川、川辺川において、洪水の堤内地への逆流防止及び内水排除を行う川村第四排水樋管外 6 施設の操作点検業務を委託するものである。

本業務は、公共的、地域防災的なものであり、出水時においては、その緊急性に迅速且つ的確な行動・判断を有している必要がある。

上記契約の相手方は、災害の未然防止と被害の軽減に努める等地域防災を責務としている地方公共団体であり、当該地域の地域特性を熟知しており、施設の操作や災害時の対応が可能な体制が確立されている。

本業務は、河川法第 9 9 条に基づき相良村に委託するものであり、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ない。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項、並びに予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

八代河川国道事務所
河川管理課長